

株主各位

茨城県高萩市上手綱3333番地3
株式会社 シンニッタン
代表取締役社長 橋本 諭

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時迄に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県高萩市上手綱3333番地3
当社本社会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第88期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 当社と株式会社ジェイ・エム・ティとの合併契約承認の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
- 第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

以 上

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.snt.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善の維持、それを受けた設備投資の増加ならびに個人消費や雇用環境他の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、第4四半期に入り企業収益の足踏みも見られ、一部に弱めの動きも出てきました。一方、わが国をとりまく世界経済は、米国や欧州の一部の地域では緩やかな景気拡大が続きましたが、米中貿易摩擦の深刻化による中国経済の減速感や英国のEU離脱問題の長期化など世界経済に与える影響等も懸念され、引続き先行きの不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社とその連結企業（以下「当社グループ」という。）の売上高は、鍛造事業ならびに物流事業で売上が増加したこともあり、前期比10億17百万円増加の227億69百万円となりました。利益面は、営業利益では、建機事業での売上減少の影響や国内鍛造事業でのエネルギー費の増加等利益圧迫要因もありましたが、タイ子会社での新規量産品の立上げ効果や物流事業での売上高増加もあり、前期比1億62百万円増加の17億22百万円、経常利益では、海外合弁会社の出資金の譲渡により、受取配当金は減少しましたが、鍛造事業で生産打切りによる補償金の受領もあり、前期比1億30百万円増加の19億99百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として計上した投資有価証券売却益ならびに出資金譲渡益がなくなったこともあり、前期比1億90百万円減少の13億17百万円となりました。

事業の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業は海外生産拡大による現地調達化の基調が続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は引続き伸び悩んでおります。また、当社主力の大型部品の引き合いは依然として強くない状況が続きましたが、SUV車の好調を背景として一部の部品につきましては概ね堅調に推移しました。海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においては、景気の持ち直し感があることと、輸出拠点としての生産の拡大で、当社鍛造品は増加傾向で推移しました。また建設機械産業においては、中国市場他における建設機械需要の回復ならびに資源価格の持ち直しによる鉱山機械需要の回復が一部で見られ、関連する鍛造部品は増加いたしました。以上から売上高は前期比8億74百万円増加の189億16百万円、営業利益は国内エネルギー価格の上昇等がありましたが、売上高の増加に

より前期比1億85百万円増加の16億84百万円となりました。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引続きあるものの、機材保有量の高止まりや建設関連職人の人手不足問題ならびに人件費の高騰による建設工事の一部見直し等で着工が弱含みで推移したことで、関連する仮設機材の販売・リースは減少しました。売上高は前期比3億89百万円減少の17億5百万円、営業利益は前期比1億17百万円減少の1億61百万円に止まりました。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、主要顧客である自動車会社において、前期下期から続いている米国・中国等の主要国での生産が高水準で推移したことから、輸送用パレットニーズの恩恵を受けました。売上高は前期比5億34百万円増加の19億74百万円、営業利益は売上高増加ならびに前期に主に金属製パレットの製造を行っていた中国子会社の撤退を行いそれに関わる損失がなくなったこともあり、前期比90百万円増加の1億80百万円となりました。

不動産事業の売上高は、前期に比べほぼ横這いの1億73百万円となりました。

事業別売上高は、次のとおりであります。

事業	売上高(百万円)	構成率(%)	前期比増減率(%)
鍛造事業	18,916	83.1	4.8
建機事業	1,705	7.5	△18.6
物流事業	1,974	8.7	37.1
不動産事業	173	0.7	△1.8
合計	22,769	100.0	4.7

令和2年3月期の見通しについては、鍛造事業で主要取引先のグローバル販売の低迷のあおりを受けることや物流事業で前期業績に寄与した取引が終息すること、また利益の押し上げ要因となっていた補償金取引の減少等、減収減益要因がありますが、各事業での業務改善努力ならびに子会社の吸収合併案件に伴う税効果を基に当期純利益は前期並みを見込んでいます。

なお、令和2年3月期の連結業績見通しは以下のとおりであります。

売上高は、21,100百万円、営業利益1,150百万円、経常利益1,450百万円、当期純利益1,350百万円を見込んでおります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、依然として大きく速いスピードで変化しております。当社にはこれらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。

こうした中、主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んでまいりました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってまいりました。

これからも、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社の存立基盤を確保するため、① 事業分野の見直し、② 設備の最適配置、③ 製品開発と選別、④ 販売力の強化等を行う一方、人材・技術・設備に緩みのない現場力を強化するため製造基盤の整備を進めていきます。

具体的な取り組みとしては

- ・人材・組織面
 - i 人材育成（能力開発・教育体系・多能化等）
 - ii 人材確保・獲保
 - iii 風通しの良い組織
 - iv 誇りを持ち安心して働ける職場
 - v コミュニケーションの強化
- ・技術・ノウハウ面
 - i グループ全体での技術・技能の整備・継承
 - ii 難易度の高い形状に対応できる鍛造技術
 - iii 差別化製品を可能とする鍛造技術
 - iv 金型・鍛造・加工他当社保有技術の転用
- ・設備面
 - i 設備の新設・売却・廃却
 - ii グループ内設備の調整（集約・統合他）
 - iii 修理・修繕のノウハウの蓄積
 - iv 軽量化への対応（素材&加工）

などを実施していきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「得意分野の市場開発」を基本戦略として当連結会計年度は、全体で999,223千円の設備投資を実施しました。

主なものは、鍛造事業における国内外の鍛造工場の設備改修工事で、803,739千円です。

(4) 資金調達の様況

当連結会計年度の設備投資に要する資金は、自己資金により賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の様況の推移

区 分	第85期	第86期	第87期	第88期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	16,559	17,222	21,752	22,769
経常利益(百万円)	1,593	1,833	1,868	1,999
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,216	1,068	1,508	1,317
1株当たり当期純利益(円)	23.29	21.30	30.70	26.81
総資産(百万円)	34,978	37,796	40,208	38,975
純資産(百万円)	28,663	29,236	31,050	30,900

- (注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出してあります。
2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度102千株であります。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
中部鍛工(株)	300 百万円	100	鍛工品の製造販売 および鍛工品の加工
(株)セイタン	350 百万円	100	鍛工品およびそれらの加工品・ 組立品の設計、製造、販売
(株)エヌケーケー	30 百万円	100	建設用機材、物流機器 の製造販売
サイアム・メタル・ テクノロジー社	617 百万 タイバツ	98	鍛工品の製造販売 および鍛工品の加工
つくば工機(株)	10 百万円	100	鍛工品の機械加工

連結子会社は、上記重要な子会社5社に2社を加え7社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

① 鍛造事業

- ・鍛工品の製造ならびに販売
- ・機械器具の製造ならびに販売

② 建機事業

- ・建設用機材の製造ならびに販売
- ・各種機器の賃貸借

③ 物流事業

- ・物流機器の製造ならびに販売

④ 不動産事業

- ・不動産の賃貸ならびに管理業務

(12) 主要な営業所および工場等

当 社	本社および工場	茨城県高萩市上手綱3333番地3
	東京本社	神奈川県川崎市川崎区
中部鍛工株式会社	本社および工場	愛知県新城市
株式会社セイタン	本社および工場	新潟県南魚沼市
サイアム・メタル・ テクノロジー社	本社および工場	タイ国ラヨン県
株式会社エヌケーケー	本社および工場	茨城県結城市

その他の子会社

本社：神奈川県2、茨城県1

(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期比増減(名)
鍛造事業	735	21
建機事業	49	2
物流事業	21	2
全社(共通)	14	2
合計	819	27

(注) 不動産事業の従業員数は、全社(共通)に含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
173	3	46.0	7.3

(14) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	390
株式会社三井住友銀行	200
三井住友信託銀行株式会社	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 115,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,000,000株
(自己株式5,751,142株を含む。)
- (3) 株主数 3,076名 (前期比612名増)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
コンウオール マスター エルピー	6,474 ^{千株}	13.15%
ピーエヌワイエムアズエーゼイ/クライアツ ノトリ-ティー ジャステック	2,747	5.58
東 プ レ (株)	2,585	5.25
新 日 鐵 住 金 (株)	2,577	5.23
(株) り そ な 銀 行	2,454	4.98
(株) み ず ほ 銀 行	2,454	4.98
ゼ ネ ラ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	2,407	4.89
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,127	4.32
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ (株)	1,878	3.81
コンウオール サイドカー 2 マスター エルピー	1,694	3.44

- (注) (1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
(2) 新日鐵住金(株)は平成31年4月1日より日本製鉄(株)に商号変更しております。
(3) 当社は、自己株式5,751千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
(4) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。ただし、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式98千株については含めて計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は27,500,000株増加し、発行済株式総数は55,000,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 論	中部鍛工(株) 取締役会長 (株)セイタン 取締役会長 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
常 務 取 締 役	長久保 眞 治	鍛造事業部長兼 鍛造営業部長 (株)セイタン 取締役 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
取 締 役	鈴 木 毅	鍛造事業部生産本部長 つくば工機(株) 代表取締役社長
取 締 役	小 林 謙 治	財務部長 (株)セイタン 取締役
取締役(常勤監査等委員)	神 永 眞	
取締役(監査等委員)	加 藤 興 平	弁護士(銀河総合法律事務所) (株)バンプレスト(現(株)BANDAI SPIRITS) 社外監査役
取締役(監査等委員)	渡 辺 文 雄	税理士(税理士法人あさひ綜合会計代表社員)
取締役(監査等委員)	清 家 千 春	税理士(ソフィア税理士法人代表社員)

- (注) 1. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、社外取締役であります。なお、加藤興平氏、清家千春氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当社は監査等委員会の実効性を高めるため、神永眞氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。
3. 監査等委員加藤興平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また渡辺文雄氏、清家千春氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 4名 41,382千円

取締役（監査等委員） 4名 10,800千円
（うち社外3名 9,000千円）

- ① 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額15,594千円を支払っております。
- ② 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）4名9,582千円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員） 加藤興平
 - ・他の法人等の兼任状況は、株式会社バンプレスト（現株式会社BANDAI SPIRITS）の社外監査役であり、同社と当社との間には取引関係その他特別な関係はありません。
 - ・弁護士で法律事務所に所属し広く活躍しており、取締役会ならびに監査等委員会において専門的見地からの助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回の全てに出席しております。また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。
- ② 取締役（監査等委員） 渡辺文雄
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しております。また当期開催の監査等委員会13回のうち12回に出席しております。
- ③ 取締役（監査等委員） 清家千春
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回の全てに出席しております。また当期開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

19,600千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,600千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、内部統制報告書を提出するため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運

用体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあるとともに、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。子会社においても同様に取扱い実施する。

さらに、当社および子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。全取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

当社および子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計として

データ化し、担当取締役が取締役会に報告する。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告する。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月2回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部および所管事業部へ報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室の職員1名がこれにあたる。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告するものとする。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を

行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶することを基本的な考え方としております。平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制を整えております。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回開催いたしました。また経営会議は22回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針および監査計画等に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役およびその他の取締役、内部監査室、会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および子会社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部	金 額
流 動 資 産	20,434,683	負 債 の 部	
現金及び預金	11,340,051	流 動 負 債	6,713,680
受取手形及び売掛金	3,447,865	支払手形及び買掛金	3,556,763
電子記録債権	1,061,682	電子記録債務	1,126,695
製 品	1,891,709	短期借入金	1,050,000
半 製 品	87,665	未払法人税等	193,010
仕 掛 品	1,095,861	賞与引当金	164,553
金 型	346,943	そ の 他	622,657
原材料及び貯蔵品	869,581	固 定 負 債	1,361,674
そ の 他	293,669	繰延税金負債	443,566
貸倒引当金	△348	役員退職慰労引当金	100,033
固 定 資 産	18,541,289	環境対策引当金	198,230
有形固定資産	12,997,617	株式給付引当金	24,722
建物及び構築物	2,942,164	退職給付に係る負債	484,339
機械装置及び運搬具	2,579,883	そ の 他	110,782
土 地	6,240,675	負 債 合 計	8,075,355
建設仮勘定	276,482		
そ の 他	958,412	純 資 産 の 部	
無形固定資産	55,567	株 主 資 本	29,162,922
投資その他の資産	5,488,105	資 本 金	7,256,723
投資有価証券	5,311,189	資本剰余金	6,660,886
繰延税金資産	106,446	利益剰余金	17,047,432
そ の 他	82,549	自己株式	△1,802,119
貸倒引当金	△12,080	その他の包括利益累計額	1,565,029
資 産 合 計	38,975,973	その他有価証券評価差額金	1,402,438
		為替換算調整勘定	162,590
		非支配株主持分	172,665
		純 資 産 合 計	30,900,617
		負 債 純 資 産 合 計	38,975,973

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

売上高		22,769,172
売上原価		19,319,837
売上総利益		3,449,335
販売費及び一般管理費		1,727,240
営業利益		1,722,094
営業外収益		
受取利息	41,002	
受取配当金	128,442	
受取補償金	58,298	
スクラップ売却益	40,435	
その他	102,953	371,131
営業外費用		
支払利息	8,798	
金型廃棄損	60,481	
その他	24,512	93,792
経常利益		1,999,433
特別利益		
固定資産売却益	36,057	36,057
特別損失		
固定資産処分損	133,300	
クレーム費	63,364	
その他	8,742	205,407
税金等調整前当期純利益		1,830,084
法人税、住民税及び事業税	427,601	
法人税等調整額	70,241	497,842
当期純利益		1,332,241
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,317,437
非支配株主に帰属する当期純利益		14,804

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,256,723	6,660,886	16,148,611	△1,810,953	28,255,268
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△418,616		△418,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,317,437		1,317,437
自己株式の取得				△58	△58
株式給付信託による自己株式の処分				8,891	8,891
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	898,821	8,833	907,654
当連結会計年度末残高	7,256,723	6,660,886	17,047,432	△1,802,119	29,162,922

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,352,291	278,501	2,630,792	164,445	31,050,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△418,616
親会社株主に帰属する当期純利益					1,317,437
自己株式の取得					△58
株式給付信託による自己株式の処分					8,891
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△949,852	△115,910	△1,065,763	8,219	△1,057,543
連結会計年度中の変動額合計	△949,852	△115,910	△1,065,763	8,219	△149,888
当連結会計年度末残高	1,402,438	162,590	1,565,029	172,665	30,900,617

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

中部鍛工㈱、㈱セイタン、サイアム・メタル・テクノロジー社、
㈱エスエヌティビル、つくば工機㈱、㈱ジェイ・エム・ティ、
㈱エヌケーケー

(2) 非連結子会社の数 1社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、次のとおりであります。

会社名	決算日
サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券	その他有価証券
------	---------

時価のあるもの…決算期末日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：主として原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、賃貸用建物、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。在外連結子会社は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員退職慰労引当金	当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
環境対策引当金	法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は資産その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,791,054千円
2. 担保に供している資産	
その他（流動資産）	32,667千円
工場財団	
建物及び構築物	78,226千円
機械装置及び運搬具	150,401千円
土地	56,296千円
合計	317,592千円
上記に対応する債務	
短期借入金	560,000千円
その他（流動負債）	29,547千円
合計	589,547千円

III. 連結損益計算書に関する注記

特別損失の（その他）は、金型除却損であります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,500,000	27,500,000		—		55,000,000

（※） 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	418,616	17円00銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

（※） 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	492,488	10円00銭	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日

（※） 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金986千円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,340,051	11,340,051	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,447,865	3,447,865	—
(3) 電子記録債権	1,061,682	1,061,682	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,199,389	5,199,389	—
資産計	21,048,989	21,048,989	—
(5) 支払手形及び買掛金	3,556,763	3,556,763	—
(6) 電子記録債務	1,126,695	1,126,695	—
(7) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	—
負債計	5,733,458	5,733,458	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他	111,800
合 計	111,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,340,051	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,447,865	—	—	—
電子記録債権	1,061,682	—	—	—
合 計	15,849,599	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,050,000	—	—	—	—	—
合 計	1,050,000	—	—	—	—	—

VI. 賃貸等不動産に関する注記

子会社株式会社エヌエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は89百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,904,707	△1,234	2,903,473	2,820,000

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は減価償却費の計上によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

625円18銭

2. 1株当たり当期純利益

26円81銭

注 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は令和元年5月15日開催の取締役会において令和元年6月27日開催予定の第88回定時株主総会における承認を前提として、令和元年10月1日(予定)をもって、当社の子会社である株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しております。

1. 吸収合併の目的

株式会社ジェイ・エム・ティは、昭和57年7月に鍛造関連の各種資材の販売ならびに損害保険の代理業として設立し、その後、人材派遣業を行ってきた。また、同社は、金融業務も行い資金の貸付を行ってきたが、貸付金の未回収が発生し、平成22年3月期に1,025百万円、平成24年3月期に1,100百万円の貸倒引当金を計上し、其々特別損失を計上、適正に処理している。その後、同貸付金については、平成28年1月に株式会社Python Capital Advisorsに1,050百万円で譲渡し、貸倒損失1,785百万円、貸倒引当金戻入益(特別利益)341百万円を計上している。なお、損害保険の代理業は、平成25年に、金融業務は平成28年に、人材派遣業は平成30年にいずれも業務を終了している。

当社は、株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併することにより、令和2年3月期決算において、約385百万円の合併差益(連結業績上は影響なし)を計上し、また、当社が株式会社ジェイ・エム・ティの欠損金を継承することにより、約380百万円の税効果(当期純利益の増加要因)を見込んでいる。

以上から、本吸収合併が、当社にとって企業価値の向上につながると判断しております。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社シンニッタン
事業の内容	鍛造業
被結合企業の名称	株式会社ジェイ・エム・ティ
事業の内容	人材派遣業

(2) 企業結合日

令和元年10月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とし、株式会社ジェイ・エム・ティを消滅会社とする吸収合併方式である。

(4) 結合後企業の名称

株式会社シンニッタン

(5) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ジェイ・エム・ティの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式その他の対価の交付は行わない。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月15日

株式会社 シンニッタン
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	才川久男 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村尋人 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀ヶ谷 顕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（連結子会社の吸収合併）に記載されているとおり、会社は令和元年5月15日開催の取締役会において令和元年6月27日開催予定の第88回定時株主総会における承認を前提として、令和元年10月1日（予定）をもって、会社の子会社である株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第88期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月16日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ⑩

監査等委員 加 藤 興 平 ⑩

監査等委員 渡 辺 文 雄 ⑩

監査等委員 清 家 千 春 ⑩

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負債及び純資産の部	金 額
流 動 資 産	11,634,659	負 債 の 部	
現金及び預金	4,525,174	流 動 負 債	2,491,498
受取手形	134,233	支払手形	67,672
電子記録債権	727,431	電子記録債務	1,211,975
売掛金	1,122,676	買掛金	863,009
製品	1,319,873	未払金	109,702
半製品	5,348	未払費用	56,003
仕掛品	258,009	未払法人税等	14,287
金型	174,082	未払消費税等	59,572
原材料及び貯蔵品	76,527	預り金	4,844
前払費用	701	賞与引当金	59,774
関係会社短期貸付金	3,126,000	設備関係支払手形	44,656
未収入金	128,863	固 定 負 債	995,890
その他	36,259	繰延税金負債	429,197
貸倒引当金	△523	退職給付引当金	270,444
固 定 資 産	13,876,036	役員退職慰労引当金	100,033
有形固定資産	5,427,231	環境対策引当金	161,401
建物	1,423,961	株式給付引当金	24,722
構築物	150,024	長期預り保証金	10,091
機械及び装置	507,645	負 債 合 計	3,487,389
車両運搬具	7,956	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	22,330	株 主 資 本	20,621,223
土地	3,304,432	資 本 金	7,256,723
建設仮勘定	10,881	資 本 剰 余 金	6,655,423
無形固定資産	17,792	資本準備金	6,642,283
借地権	17,000	その他資本剰余金	13,140
その他	792	利 益 剰 余 金	8,511,197
投資その他の資産	8,431,012	利益準備金	703,250
投資有価証券	5,304,789	その他利益剰余金	7,807,947
関係会社株式	3,071,297	別途積立金	5,179,000
破産更生債権等	1,673,542	繰越利益剰余金	2,628,947
その他	63,521	自 己 株 式	△1,802,119
貸倒引当金	△1,682,139	評価・換算差額等	1,402,082
		その他有価証券評価差額金	1,402,082
資 産 合 計	25,510,695	純 資 産 合 計	22,023,305
		負 債 純 資 産 合 計	25,510,695

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成30年 4 月 1 日)
(至 平成31年 3 月 31 日)

(単位：千円)

売 上 高		7,683,758
売 上 原 価		6,566,844
売 上 総 利 益		1,116,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		879,506
営 業 利 益		237,407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48,823	
受 取 配 当 金	399,920	
受 取 賃 貸 料	47,535	
技 術 指 導 料	21,955	
そ の 他	103,478	621,712
営 業 外 費 用		
金 型 廃 棄 損	33,011	
そ の 他	10,972	43,983
経 常 利 益		815,136
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	32,332	32,332
特 別 損 失		
ク レ ー ム 費	63,415	63,415
税 引 前 当 期 純 利 益		784,052
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	119,209	
法 人 税 等 調 整 額	54,938	174,147
当 期 純 利 益		609,905

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当事業年度末残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	703,250	5,179,000	2,437,658	8,319,908	△1,810,953	20,421,101
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△418,616	△418,616		△418,616
当期純利益			609,905	609,905		609,905
自己株式の取得					△58	△58
株式給付信託による自己株式の処分					8,891	8,891
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	191,288	191,288	8,833	200,122
当事業年度末残高	703,250	5,179,000	2,628,947	8,511,197	△1,802,119	20,621,223

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	2,350,800	2,350,800	22,771,902
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△418,616
当期純利益			609,905
自己株式の取得			△58
株式給付信託による 自己株式の処分			8,891
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△948,718	△948,718	△948,718
事業年度中の変動額合計	△948,718	△948,718	△748,596
当事業年度末残高	1,402,082	1,402,082	22,023,305

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、賃貸用建物および平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

長期前払費用

経過期間に対応する金額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記
(表示方法の変更)
貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

II. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権、債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 18,976千円 |
| 長期金銭債権 | 1,673,542千円 |
| 短期金銭債務 | 580,958千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,391,274千円

III. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社への売上高 13,720千円
(2) 関係会社からの仕入高 1,209,420千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 405,985千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	2,935,511	2,935,631		21,400		5,849,742

(注1) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首60,000株、当事業年度末98,600株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加

株式分割による増加 2,935,511株
単元未満株式の買取りによる増加 120株

減少

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が従業員に給付した当社株式 21,400株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18,231千円
仕掛品評価損	5,988千円
未払事業税	9,859千円
退職給付引当金	82,485千円
貸倒引当金	513,212千円
会員権評価損	1,031千円
役員退職慰労引当金	30,510千円
関係会社株式評価損	14,409千円
棚卸資産廃棄損	7,373千円
環境対策引当金	49,227千円
固定資産処分損	5,206千円
株式給付引当金	7,540千円
その他	3,105千円
繰延税金資産小計	748,181千円
評価性引当額	△562,077千円
繰延税金資産合計	186,104千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△615,302千円
繰延税金負債合計	△615,302千円
繰延税金（資産）負債の純額	△429,197千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
子会社	(株)セイタン	新潟県 南魚沼市	350,000	鍛工品およびそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売	(所有) 直接 100
子会社	(株)エヌケーケー	茨城県 結城市	30,000	建設用機材および物流機器の製造・販売	(所有) 直接 100
子会社	(株)ジェイ・エム・ティ	川崎市 川崎区	10,000	補助作業の受託他	(所有) 直接 100
子会社	(株)エスエヌティビル	川崎市 川崎区	40,000	ビル賃貸および管理業	(所有) 直接 100

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の兼任等	事業上の 関係				
兼任 3名	資金の貸付	短期資金の貸付	557,000	関係会社 短期貸付金	557,000
		短期貸付金の回収	557,000		
兼任 1名	当社製品の製造	製品の購入	823,234	支払手形	1,583
				電子記録債務	336,095
				買掛金	107,228
兼任 3名	当社の補助作業委託等	利息の受取	—	破産更生債権等	1,673,542
兼任 2名	当社賃貸ビルの管理	短期資金の貸付	2,519,000	関係会社 短期貸付金	2,519,000
		短期貸付金の回収	2,569,000		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（支払手形・電子記録債務・買掛金）には消費税等が含まれております。
4. (株)ジェイ・エム・ティへの破産更生債権等に対し、1,672,839千円の貸倒引当金を計上しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 448円 8銭
 (2) 1株当たり当期純利益 12円41銭

注 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月15日

株式会社 シンニッタン
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	才川久男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村尋人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀ヶ谷顕	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は令和元年5月15日開催の取締役会において令和元年6月27日開催予定の第88回定時株主総会における承認を前提として、令和元年10月1日（予定）をもって、会社の子会社である株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月16日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ①

監査等委員 加 藤 興 平 ①

監査等委員 渡 辺 文 雄 ①

監査等委員 清 家 千 春 ①

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と今後の事業展開のための内部留保を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、安定的かつ継続的な配当を基本としております。当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、上記方針等に鑑み、普通配当8円50銭に、創立70周年を記念した記念配当1円50銭を加えて、以下のとおり、1株につき10円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式	1株につき	10円
	配当総額	492,488,580円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

第2号議案 当社と株式会社ジェイ・エム・ティとの合併契約承認の件

株式会社ジェイ・エム・ティは当社の完全子会社です。今般、当社を存続会社とし、同社を吸収合併することでグループのスリム化、企業価値の向上を図るものであります。

なお、株式会社ジェイ・エム・ティは債務超過会社となっているため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項各号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

1. 合併契約の内容の概要

当社と株式会社ジェイ・エム・ティが締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

合併契約書（写）

株式会社シンニッタン（以下、「甲」という。）と株式会社ジェイ・エム・ティ（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

第2条（当事者の商号および住所）

吸収合併存続会社

（商号）株式会社シンニッタン

（住所）茨城県高萩市上手綱3333番地3

吸収合併消滅会社

（商号）株式会社ジェイ・エム・ティ

（住所）川崎市川崎区貝塚一丁目13番1号

第3条（合併対価の交付および割当て）

本案件については、甲乙間に完全支配関係があることから、無対価とする。

第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2019年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第5条（従業員の処遇）

甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

第6条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会において、本件合併に必要な承認を求めるものとし、承認を得られなかった場合は本契約の効力を失う。

第7条（解散費用）

乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

第8条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2019年5月15日

甲 茨城県高萩市上手綱3333番地3
株式会社シンニッタン
代表取締役 橋本 諭 ⑧

乙 川崎市川崎区貝塚一丁目13番1号
株式会社ジェイ・エム・ティ
代表取締役 橋本 諭 ⑧

2. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、株式会社ジェイ・エム・ティの発行済株式の全部を所有しているため、株式その他の対価の交付は行ないません。また本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

(2) 合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 株式会社ジェイ・エム・ティの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 株式会社ジェイ・エム・ティの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社ジェイ・エム・ティの最終事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）に係る計算書類等は、次のとおりです。

計 算 書 類

第 3 7 期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

株式会社ジェイ・エム・ティ

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【773,215】	【流動負債】	【2,058,890,724】
普通預金	773,215	短期借入金	1,582,500,000
		未払費用	476,320,745
		未払法人税等	69,979
		負債の部合計	2,058,890,724
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【△2,058,117,509】
		【資本金】	【10,000,000】
		【剰余金】	【△2,068,117,509】
		(その他利益剰余金)	(△2,068,117,509)
		繰越利益剰余金	△2,068,117,509
		純資産の部合計	△2,058,117,509
資産の部合計	773,215	負債・純資産の部合計	773,215

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

科 目	金 額	
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		27,500
営業利益		△27,500
【営業外収益】		
受取利息	140	
雑 益	8,838,623	8,838,763
【営業外費用】		
支払利息割引料	23,827,818	
雑 損	178,392	24,006,210
経常利益		△15,194,947
税引前当期純利益		△15,194,947
法人税住民税事業税		70,000
当期純利益		△15,264,947

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資 本 金】	当期首残高及び当期末残高	10,000,000
【利益剰余金】 (その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△2,052,852,562
	当期変動額 当期純利益	△15,264,947
	当期末残高	△2,068,117,509
利益剰余金合計	当期首残高	△2,052,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,068,117,509
株主資本合計	当期首残高	△2,042,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,058,117,509
純資産合計	当期首残高	△2,042,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,058,117,509

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準
原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
評価方法
原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法（ただし、賃貸用建物、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 7～50年
機械及び装置 5～10年
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	一千円
短期金銭債務	1,582,500千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	一千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
発行済株式の種類及び総数	
株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	20,000株
自己株式の種類及び株式数	
株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	一株

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名
選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、基幹事業である鍛造事業の管理体制の充実を図ることを目的とし、新任取締役候補者1名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から各候補者について適任であり、特段の指摘事項はない旨確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はしもと さとし 橋本 諭 (昭和27年) (7月16日生)	平成17年7月 当社財務部長 平成18年6月 当社取締役財務部長 平成19年4月 当社常務取締役財務部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現) * 中部鍛工(株)取締役会長 * (株)セイタン取締役会長 * サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	76,800株
		<候補者とした理由> 代表取締役、取締役社長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括している。収益力、健全な経営体質の維持と基盤整備等、企業価値向上に向け陣頭に立っている。当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。	
2	ながくぼしんじ 長久保眞治 (昭和32年) (10月3日生)	平成18年9月 当社鍛造営業部長 平成19年4月 当社執行役員鍛造営業部長 平成21年6月 当社取締役鍛造営業部長 平成27年6月 当社常務取締役鍛造事業部長兼鍛造営業部長(現) * (株)セイタン取締役 * サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	43,100株
		<候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業を統括しており、同事業の運営に豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	すずき たけし 鈴木 毅 (昭和29年) (8月21日生)	平成17年7月 当社高萩工場長 平成18年6月 当社取締役高萩工場長 平成27年4月 当社取締役鍛造事業部 生産本部長(現) *つくば工機(株)代表取締役社長	7,300株
	<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業において基幹工場の運営を統括し、開発、生産において豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。</p>		
4	こばやし けんじ 小林 謙治 (昭和28年) (12月14日生)	平成17年4月 当社資材室長 平成20年4月 当社財務部長 平成21年4月 当社執行役員財務部長 平成24年6月 当社取締役財務部長(現) * (株)セイタン取締役	79,400株
	<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また財務部門を統括し、財務基盤の強化、適正化維持に実績があり、高い専門性と識見が、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。</p>		
5	かわしま しゅんや 川島 俊也 (昭和30年) (5月21日生)	昭和55年4月 日立金属(株)入社 平成22年7月 同社技術センター生産 技術部長 平成26年4月 (株)セイタン副社長 平成26年6月 同社代表取締役社長(現)	7,100株
	<p><候補者とした理由> 基幹事業の主要子会社の社長として、事業の拡大、発展に多大な貢献があり、これまでの豊富な経験と実績が、当社の経営に欠かせないと判断し、新任の取締役候補といたしました。</p>		

- (注) 1) 上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2) *印は重要な兼職の状況を示しております。
3) 候補者番号に下線があるものは、新任の候補者です。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は役員報酬体系の見直しの一環として、平成31年3月15日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案の承認可決を条件として重任される取締役（監査等委員であるものを除く）4名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本總會終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給いたしたいと存じます。

ただし、支給の時期は各取締役（監査等委員であるものを除く）の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

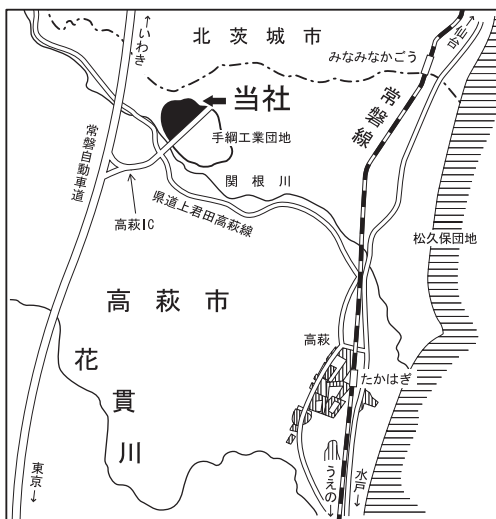
打切り支給の対象となる取締役（監査等委員であるものを除く）の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
橋本 諭	平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長（現）
長久保眞治	平成21年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現）
鈴木 毅	平成18年6月 当社取締役（現）
小林 謙治	平成24年6月 当社取締役（現）

なお、本議案の内容につきましては、監査等委員会から妥当である旨の意見を得ております。

以上

会場ご案内図



常磐線高萩駅下車（車で約10分）
常磐自動車道高萩ICより車で約1分
茨城県高萩市上手綱3333番地3